

2024 年度 自己評価・外部評価結果報告書

2025 年 2 月

立命館大学グローバル教養学部

刊行にあたって

このたび、立命館大学グローバル教養学部における「自己評価・外部評価結果報告書」を刊行する運びとなりました。本報告書は、本学部が実施してまいりました教育活動について、内外の目を通じて点検し、評価を行った成果をまとめたものです。ここに、関係者の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

本学部では、「自己点検・評価」を通じて、現状を正確に把握し、教育・研究の質を継続的に向上させることを目的としております。さらに、外部評価を通じて学外の有識者の皆様から客観的で建設的なご意見を頂戴し、それを学部運営のさらなる改善に反映させる取り組みを続けております。本報告書はその成果を集約したものであり、今後の課題と展望を示す重要な指針としての役割を果たすことを期待しています。

今回の外部評価にあたり、委員長を務めていただきました木畑洋一先生（東京大学・成城大学 名誉教授）をはじめ、小林和夫先生（早稲田大学政治経済学術院 准教授）、旦祐介先生（東洋学園大学 元学長）、そして藤川隆男先生（大阪大学大学院人文学研究科 教授）の皆様にも多大なるご尽力をいただきました。各先生方には、本学部の教育理念や学術的取り組みに対して貴重なご評価をいただくとともに、具体的かつ建設的なご提案を多数お寄せいただきました。そのお言葉は、私たちが現状を深く理解し、さらなる改善に向けた指針を得るための大きな糧となりました。改めて厚く御礼申し上げます。

グローバル社会が急激に変化する中、本学部は変化に対応しつつも確固たる理念を持ち、次世代を担う人材を育成することを使命としております。本評価を通じて明らかとなった成果と課題を糧に、引き続き教育・研究活動の質向上に努めてまいります。

最後になりましたが、本報告書の作成に携わってくださったすべての皆様、ならびに外部評価にご協力いただいた皆様に、心より御礼申し上げます。本報告書が、本学部のさらなる発展の一助となることを祈念し、序文とさせていただきます。

2025 年 2 月

立命館大学グローバル教養学部

2024 年度
立命館大学グローバル教養学部
外部評価結果報告書

立命館大学グローバル教養学部
外部評価委員会

目 次

外部評価委員会 委員名簿	p.3
I 総 評	p.4
II 概評及び提言	
1 理念・目的	p.5
2 内部質保証	p.7
3 教育課程・学習成果	p.10
4 学生の受け入れ	p.13
5 教員・教員組織	p.15
III 添付資料	
提出資料一覧	p.18

2024 年度
立命館大学グローバル教養学部
外部評価委員会 委員名簿

委員長	木畑 洋一（東京大学・成城大学 名誉教授）
委 員	小林 和夫（早稲田大学政治経済学術院 准教授）
	旦 祐介（東洋学園大学 元学長）
	藤川 隆男（大阪大学大学院人文学研究科 教授）

I 総評

立命館大学は、アジア太平洋における日本の大学としての立ち位置を重視しつつ、教学の理念である「平和と民主主義」を追求してきている。「人間社会の多様性への洞察と人類史をグローバルに俯瞰する視点」を具えてグローバル化の時代を担う人材の養成を目的として2019年に開設されたグローバル教養学部(以下、本学部)は、こうした立命館大学の理想を具現化していく大きな可能性を有している。本学部の最大の特色は、オーストラリアを代表する大学の1つであるオーストラリア国立大学(以下、ANU)との間におけるデュアル・ディグリー・プログラム(以下、DDP)の実施であるが、入学生全員をDDPの対象とする制度は野心的で、日本の大学の国際化を先導する意味をもつ。中間アセスメントによって、DDPの条件を満たさない学生がシングル・ディグリー(以下、SD)を目指しうる制度となっていることも、本学部の独自性を示している。

本学部は発足後、コロナ禍に直面し、さらに学部運営に問題が生じるなど、困難を抱えたが、現執行部のもとで学部運営体制を改善し、少人数教育を徹底するカリキュラム改革を行って、着実な歩みをみせており、ANUとの連携も進んでいる。しかし、全授業を英語で行う体制を充実させ、DDPをいっそう満足できる形で実施していくためには、従来の基準で設定された教員定員では不十分であり、本学部の特殊性に見合った教員数の増加が求められる。2023年につくられた全学規模でのグローバル教養学部改革検討委員会の答申は、この点をめぐって極めて積極的な方針を示しており、その方針が早期に実現されることが期待される。

DDPというプログラムが豊かな実を結びつづけるためには、このような体制強化のもとで、立命館大学とANU双方での勉学を全うしていく能力と意図をもった学生を引きつけていくことが必要である。入学定員充足率を高める工夫がなされてきていることを評価しつつ、さらなる努力を求めたい。DDPとSDの併用は前記のように本学部の特色であるが、DDPを目指しながらも中間アセスメントの結果SDのコースに移らざるをえない学生を減らしていくことは肝要であり、そのための努力も必要である。

非常に先進的なプログラムであるDDPを実施している本学部は、それだけに通常の学部では考えられない課題に今後も直面すると思われるが、それを乗り越えていくだけの力量を具えていることが、今回の評価作業で判明した。今後の発展を期待している。

Ⅱ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

大学が掲げた「平和と民主主義」という教学理念と、そのためのグローバルな人材育成を目指す教育目標とを踏まえた学部目的が、「立命館大学グローバル教養学部学部則」において、「グローバルに俯瞰する視点を具え、高い倫理観のもとに、学び続けることのできる人間を育成する」として、適切に設定されている。それを実現するための具体的な教育目標は、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」の4項目として設定されており、目的実現のために教育が効果的に行われているかどうかを検証するための適切かつ有効な指標となっている。とりわけ、「技能・表現」についての目標設定は、現代世界に生きる人間にとって重要なものである。

また「立命館大学グローバル教養学部学部則」第2条では、立命館大学と ANU の双方の学位を取得できる DDP がうたわれている。これは、本学部の大きな特色である。そのために授業は英語によって行われ、国際学生には日本語学習の機会が提供されている。

そしてこれらの目的や教育目標は、グローバル教養学部 Web ページなどにおいて、分かりやすい形で、社会に対して広く公表されている。その実現のため、新しい学部として様々な課題を抱えつつも、2023 年度にはカリキュラムの見直しを丁寧に行なって、新カリキュラムを作成し、また入試改革も実施している。

2023 年度からは、全学規模でのグローバル教養学部改革検討委員会が設置され、2024 年 10 月に出されたその答申では、財政、教員定数などについて、抜本的な計画が示された。

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。

大学が「立命館憲章」や「立命館大学学生育成目標」で定めている「平和と民主主義」を基軸とする大学の教学理念と、そのためのグローバルな人材育成を目指す教育目標を踏まえた学部目的が、「立命館大学グローバル教養学部学部則」で、「グローバルに俯瞰する視点を具え、高い倫理観のもとに、学び続けることのできる人間を育成する」と、適切に設定されている。そのうえで、具体的な教育目標が、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」の4項目として設定されているが、これらには、目的実現のために必要な内容が盛り込まれている。とりわけ、「技能・表現」についての「読解、数量的リテラシー、および情報リテラシーなど、情報を適切に収集・分析するために必要な技法に広く習熟し、効果的に研究に活かすことができる」との目標設定は、現代世界に生きる人間にとって重要なものである。

② 学部の目的を学部則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

学部の目的は「立命館大学グローバル教養学部学部則」第4条に、適切に明示されている。また、同学部則の第2条では、立命館大学と ANU の双方の学位を取得できる DDP がうたわれている。これは、本学部の大きな特色であり、本学部の教育目的に合致するものである。そのために授業は英語によって行われ、国際学生には日本語学習の機会が提供されている。これらの内容は人材育成目的および教育目標として、グローバル教養学部 Web ページなどで、分かりやすい形で、社会に対して広く公表されている。

③ 学部における目的等を実現していくため、学部として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

新しい学部として様々な課題を抱えつつも、「2023 年度グローバル教養学部カリキュラム改革および2023 年度グローバル教養学部開講方針（2 次案）について」に見られるように、2023 年度にカリキュラムの見直しが丁寧に行われ、新カリキュラムが作成されている。また入試改革も実施された。2023 年度からは、全学規模でのグローバル教養学部改革検討委員会が設置され、本学部の教育に関する問題点の洗い出しと対応策の検討が進められた。その答申は 2024 年 10 月に出され、財政、教員定数などについて、抜本的な計画が示された。

以上のことから、将来を見据えた諸施策の設定は適切になされている。

<提言>

長所

- 1) グローバル化する社会の中での人材育成という点は、大学の理念・目的の具体化に繋がるものであり、本学部が打ち出す目的としてふさわしい。
- 2) 具体的な教育目標 4 項目の設定は、目的実現のために教育が効果的に行われているかどうかを検証するための指標として、適切であり、有効であると考えられる。

2 内部質保証

<概評>

本学部における内部質保証のためには、「立命館大学グローバル教養学部学部則」で、教育課程に関する事項が定められており、その具体的実施のためには、「立命館大学グローバル教養学部アセスメント・チェックリスト」がつくられている。それにあげられている作業は、検証・評価の体制を十分に保証するものとなっている。また、「教学総括・次年度計画概要」が年々積み重ねられていくことによって、内部質保証の継続性が保たれると考えられる。本学部の教育内容の最大の特徴である ANU との DDP の内部質保証のためには、ANU との密接な協議が必要であるが、そのための協議は、定期的に行われている。効率的に学部を運営するために、意思決定機関としての教授会と日常的な学部運営を担う執行部会議との間で役割分担を行うという体制が、適切につくられている。学部開設当初には教授会も毎週開催されるという事態が見られたようであるが、その状況はその後改善されている。

点検・評価の基準となる3つのポリシーは、大学全体のそれに沿うものであり、Web ページなど随所で公表されている。また各年度の「教学総括・次年度計画概要」では率直に問題点が洗い出され、次年度の学部運営に活かされている。

学生の声を内部質保証に活かしていくという点については、本学部の学生自治委員長ほか自治会委員、学部長、教学担当副学部長、学生主事、事務長による「五者懇談会」が毎年度実施されている。学生による各授業の評価については、学生からの匿名評価を実施し、執行部が内容を確認している。問題が生じている場合、執行部は状況把握に努め、必要に応じて教員に改善を要求している。

PDCA サイクルについては、「教学総括・次年度計画概要」の作成を中心として、そのスムーズな実施に向けての体制がとられ、またその結果に基づいたカリキュラム改革などを通じて、科目の整理や追加開講などが適宜行われており、改善・向上に向けた取り組みが、適切になされている。

① 内部質保証のための学部の方針および手続きを設けているか。

大学全体としての自己点検・評価についての方針は、「立命館大学の自己点検・評価に関する中期方針」で、策定、明示、公表されている。2019年に大学評価・IR室を開設したことも、点検・評価への前向きな取り組みとして評価できるし、それについてのパンフレットは複雑な構造を分かりやすく示すものとなっている。学部についても、「立命館大学グローバル教養学部学部則」で、教育課程に関する事項が定められ、その運用によって、内部質保証を図る制度になっている。

本学部における内部質保証のためには、「立命館大学グローバル教養学部アセスメント・チェックリスト」がつくられており、ここにあげられている作業は、検証・評価の体制を十分に保証するものとなっている。また、「教学総括・次年度計画概要」が年々積み重ねられていくことによって、内部質保証の継続性が保たれると考えられる。

本学部の教育内容の最大の特徴である ANU との DDP の内部質保証のためには、ANU との密接な協議が必要であるが、そのための協議が定期的に行われていることは Joint Management Committee (JMC) アジェンダや、Academic Progress Committee (APC) アジェンダによってうかがうことができる。

以上のことから、内部質保証のための学部の方針および手続きは、適切に設けられている。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

本学部の業務を限られた人数の教職員で効率的に運営していくために、教員に関して、意思決定機関と

しての教授会と日常的な学部運営を担う執行部会議との間で役割分担を行っていくことは、適切である。ただし、「2024 年度自己点検・評価報告書」16 頁には、学部開設の初年度(2019 年度)に執行部会議と学部教授会が毎週開催されていたことが記載されているが、教授会が毎週開かれるという事態は、教職員の負担を必要以上に大きくするものであると言わざるをえず、学部開設当初の執行部組織では、効率的で合理的な意思決定プロセスが整備されていなかったことがうかがえる。この状況は現在では改善されており、内部質保証の推進に責任を負う体制は適切に整備されていると考える。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

点検・評価の基準となる 3 つのポリシー、すなわちディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）は、大学全体のそれに沿うものであり、Web ページなど随所で公表されている。また各年度作成される「教学総括・次年度計画概要」では率直に問題点が洗い出され、次年度の学部運営、内部質保証に活かされている。例えば、2023 年の概要で示されているカリキュラム改革において、学術に必要な技術を初年次で習得する必要性の認識のもとで、1 年次必修科目が設置されたという点などは、その例である。

学生的心声を内部質保証に活かしていくという点については、本学部の学生自治委員長ほか自治会委員、学部長、教学担当副学部長、学生主事、事務長による「五者懇談会」が毎年度実施されている。この中で出された学生たちの不満、要望に学部として応えていこうとする姿勢は、GLA Conference Minutes からうかがえる。

以上のことから、内部質保証システムは有効に機能している。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

各授業の評価については、学生からの匿名評価を実施し、執行部が内容を確認している。問題が生じている場合、執行部は状況把握に努め、必要に応じて教員に改善を要求している。この学生による授業評価の内容は、公表されることが望ましい。

カリキュラム全体の状況は、教学委員会において「教学総括・次年度計画概要」の教学部点検や相互チェックを行い、専門分野別外部評価の受審時の点検においても精査し、客観性の確保に努めている。

所属教員の教育研究活動については、「立命館大学 研究者学術情報データベース」において公表されている。ただし、必ずしも最新のデータが示されていないと思われるケースもある。改善課題として取りあげるほどの問題ではないものの、本データベースの充実化と定期的なアップデートが求められる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

PDCA サイクルについては、「教学総括・次年度計画概要」の作成を中心として、そのスムーズな実施に向けての体制がとられ、またその結果に基づいたカリキュラム改革などを通じて、科目の整理や追加開講などが適宜行われており、改善・向上に向けた取り組みが、適切になされている。

また、本外部評価により、内部質保証システムの適切性について点検を行うとされていることも、適切である。

＜提言＞

長所

- 1) 新しい学部であるため、これまでの経験蓄積のなさなど、様々な困難に直面してきたと思われるが、内部質保証に向けて、丁寧な取り組みがなされている。とりわけ、アセスメント・チェックリストの整備や、各年度の「教学総括・次年度計画概要」作成は、重要な取り組みである

3 教育課程・学習成果

＜概評＞

本学部の最大の特色は、ANU との DDP であるが、それに必要な教育内容は、Foundation Courses から Advanced Courses に至る段階別にバランスよく配置されており、ANU で履修する科目も含めて、グローバル教養学部 Web ページや Academic Handbook など、適切に公表されている。

各科目と学位授与方針の関連を具体的に表示したカリキュラム・マップの作成、年次ごとに履修できる科目とディプロマ・ポリシーとの関連を明示したカリキュラム・ツリーの作成、科目ナンバリング制の実施は、すぐれた作業である。DDP の実施に関しては、第2セメスター終了時にハードルアセスメントが行われて、その条件を満たさない場合には、SD を目指す制度になっている。この点は、本学部の独自性を示す特別の制度として高く評価できる。

教育の効果的な遂行のために、講義形式の授業のみならず tutorial 形式の授業を組み込んで学習の双方向性を担保し、さらにこうした授業形態の質を担保するために、全科目の少人数制教育を導入し、1科目最大 25 名の履修者定員を設けたことは、適切な措置である。成績評価基準は大学全体の基準にそって詳細につくられており、それでもばらつきが出る場合について、grade moderation policy が示されている。このことは、公正な成績評価を保証するものと考えられる。また学生が成績の見直しを求めて不服申し立てをする権利を認めていることも、適切である。さらに不正行為については、何重にも精査できる仕組みを整え、学生の側にも申し立ての機会を与えている。成績ハードル未達の学生が出てくることを未然に防ぐためには、Mid-Semester Progress Rating が実施されているが、これは個別の対応として、非常に適切な仕組みであると考えられる。

学生による授業評価は着実に行われてきている。また、各年度の「教学総括・次年度計画概要」において重要な資料となっている「学びと成長調査」は、項目ごとで満足度にかんがりのバラツキがあることは問題であるものの、すぐれた調査である

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学位授与方針は、ディプロマ・ポリシーとして適切に設定され、グローバル教養学部 Web ページや Academic Handbook など、公表されている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

本学部の最大の特色は、ANU との DDP であるが、それに必要な教育内容は、Foundation Courses から Advanced Courses に至る段階別にバランスよく配置されており、ANU で履修する科目も含めて、グローバル教養学部 Web ページや Academic Handbook など、適切に公表されている。各科目と学位授与方針の関連を具体的に表示したカリキュラム・マップの作成は特にすぐれた作業である。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針の設定、公表は適切になされている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

Foundation Courses から Advanced Courses まで段階別に設定された授業は、学生が計画的に学びの内容を選択し、問題発見・問題解決を行う体系を整えたものといえる。

年次ごとに履修できる科目とディプロマ・ポリシーとの関連を明示したカリキュラム・ツリーが作成さ

れていることや、科目ナンバリング制の実施は、カリキュラム・マップの作成とともに、適切な取り組みである。

DDP の実施に関しては、すべての学生が DDP を履修することを前提に初年度の勉学を始め、第2セメスター終了時にハードルアセスメント（英語ハードル、成績ハードル）が行われ、その条件を満たさない場合には、SD（立命館の学位のみ）を目指す制度になっている。Academic Handbook などできちんと示されているこの点は、本学部の独自性を示す特別の制度として高く評価できる。DDP をめぐってはさらに、ANU での授業科目の位置づけ（単位互換）も Academic Handbook にある Course List などできちんと示されている。さらに、ANU の必修科目がある一方、卒業論文は卒業要件としていないなど、柔軟な教育課程となっていて、学生の学修に適切な配慮が見られる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

2 単位科目（週 1 回授業）と 4 単位科目（週 2 回授業）を通じて、講義形式の授業のみならず tutorial 形式の授業を組み込み、学習の双方向性を担保し、さらにこうした授業形態の質を担保するために、全科目の少人数制教育を導入し、1 科目最大 25 名の履修者定員を設けたことは、適切な措置である。

教員の授業実施に向けたシラバス作成のための GLA Syllabus Guidelines は丁寧につくられており、必要な情報は十分に与えられている。

また、アカデミック・アドバイジング制度が設けられていることも、適切である。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

大学全体の成績評価基準にそって作成された GLA Benchmark and Academic Rubric での成績評価基準は詳細につくられている。それでもばらつきが出る場合について、grade moderation policy が示されていることは、公正な成績評価を保証するものと考えられる。また学生が成績の見直しを求めて不服申し立てをする権利を認めていることも、適切である。

さらに不正行為への対応については、担当教員だけでなく、学生主事、教学担当副学部長、執行部のレベルで不正行為を何重にも精査できる仕組みを担保していると同時に、学生の側にも申し立ての機会を与え、公正な審議の仕組みを確保している。

成績ハードル未達の学生が出てくることを未然に防ぐためには、Mid-Semester Progress Rating が実施されているが、これは個別の対応として、適切な仕組みであると考えられる。

以上のことから、成績評価、単位認定、学位授与は、適切に行われている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

学生の学習成果を把握・評価するための諸方策は、「アセスメント・チェックリスト」に明示されている。重要な方策が、学生による授業評価であり、GLA Student Evaluation に見られるように、着実に実行されている。授業評価実施科目の半数以上で回答率が 70%を超えており、集計結果には一定の信頼性を置くことができるものの、極めて低い回答率の授業は減らす必要がある。また、「学びと成長調査」は、各年度の「教学総括・次年度計画概要」において重要な資料となっており、項目ごとで満足度にかかなりのバラツキがあることは問題であるものの、すぐれた調査である。

以上のことから、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握および評価は、適切になされている。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年度、「教学総括・次年度計画概要」を策定し、学部が掲げている教育目標またはミッションおよびそれを達成するための当該年度の種々の取り組みについての到達点と課題を検証し、その結果を踏まえて次年度の方針を定めている。またそれをもととした改善・向上の試みも、カリキュラム改革に見られるように、適切になされている。

本外部評価も、点検・評価の重要な取り組みとなっている。

<提言>

長所

- 1) 国際的に活躍できる人材育成のために、ANU と連携して DDP を実施している。これは本学部の最大の特色である。すべての学生が DDP を履修することを前提に初年度の勉学を始め、第2セメスター終了時にハードルアセスメント（英語ハードル、成績ハードル）が行われ、その条件を満たさない場合には、SD（立命館の学位のみ）を目指す制度になっている。この点は、特別のシステムとして高く評価できる。

4 学生の受け入れ

<概評>

学部開設準備過程で作成された「グローバル教養学部の教育課程について」は、2017 年策定の文書であり、本学部に関する重要な基本資料であり、学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学部の目的、教育方針に沿う内容のものとして、そこで適切に定められている。現行のアドミッション・ポリシーは 2017 年のものより詳細なものとなっており、学部の Web ページ、Application Handbook をはじめとする様々な文書で広く公表されている。

ANU との DDP を特色とする本学部においては、立命館大学の入学試験で 90 名（Cohort A）を、ANU の入学試験で 10 名（Cohort B）を募集するという特色をもち、学生募集は、様々な公表資料を通じて、適切になされている。立命館大学が責任をもつ Cohort A の入学試験については、Admission for the College of Global Liberal Arts できめ細かく実施過程が規定されており、病気・負傷や障害等のために受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者にも、合理的配慮がなされている。

定員設定は無理のない形で行われている。入学定員充足率は、2020 年度以降の 5 年間では、0.85、1.01、1.15、0.89、0.94 と推移しており、平均は 0.97 となっている。入学定員充足率の改善に向けては、これまでも、開設初年度であったことから募集人数を充足することができなかったために、2020 年度に帰国生徒入学試験の新設などの改革を行い、さらに学年進行を経たうえで、2023 年度に募集人員割合の変更や入試内容のさらなる改革を行うなど、適切な取り組みがなされてきている。そのような努力の継続を求めるものである。

また Cohort B は ANU が責任をもつ学生受け入れであるため、本学部としてできることは限られていると思われるが、その入学定員充足率が大きく低下しているのは深刻な状況である。ANU 側の募集努力の問題であるのかもしれないものの、本大学および本学部がこの状況をどのように認識しているかが問われるところである。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学部開設準備過程で作成された「グローバル教養学部の教育課程について」は、2017 年策定の文書であり、本学部に関する重要な基本資料であるが、学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学部の目的、教育方針に沿う内容のものとして、そこで適切に定められている。現行のアドミッション・ポリシーは 2017 年のものより詳細なものとなっているが、基本的内容に変化はない。そして、学部の Web ページ、Application Handbook をはじめとする様々な文書で広く公表されている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

本学部は、立命館大学の入学試験で 90 名（Cohort A）、ANU の入学試験で 10 名（Cohort B）を募集している。学生募集は、様々な公表資料を通じて、適切になされている。

Cohort A の入学試験については、Admission for the College of Global Liberal Arts で非常にきめ細かく実施過程（①入試要項の作成、②口頭試問の作問、③書類審査、④面接審査（オンライン）、⑤合否決定）が規定されている。病気・負傷や障害等のために受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者にも、合理的配慮がなされており、適切である。

一方 Cohort B の入学試験は、ANU で実施されるため、立命館大学は日本国内における大学入学資格審

査に照らした点検と入学手続のみ担当しており、Admission for the College of Global Liberal Arts にその旨が記載され、周知されている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

定員設定は無理のない形で行われている。

入学定員充足率は、「2025 年度大学評価用 大学基礎データ」によると、2024 年度までの最近 5 年間では、0.85、1.01、1.15、0.89、0.94 と推移しており、平均は 0.97 となっている。平均では改善課題の対象となる 0.9 を超えているものの、それに達しない年も目立つことから、改善が望まれる。

一方、収容定員充足率については、「2024 年度自己点検・評価報告書」34 頁に、2022 年度以降 0.83 から 1.00 で推移していると記されている。退学していく学生の状況をどのように把握しているかという点を含め、DDP という特別のプログラムをもつ学部としての独自の立場からの、入学定員充足率や収容定員充足率についての分析と、将来展望の設計が求められる。

さらに、Cohort B は ANU が責任をもつ学生受け入れであるため、本学部としてできることは限られていると思われるが、その入学定員充足率が最大 90% で 2023 年度、24 年度と低下し、30% になっているのは深刻な状況である。ANU 側の募集努力の問題であるのかもしれないものの、本学部がこの状況をどのように認識しているかが問われるところである。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

DDP という仕組みをもつ新設学部として、学生受け入れの具体的方法について一定の試行錯誤が必要となったことは十分理解できる。開設初年度であったことから募集人数を充足することができなかったために、2020 年度に帰国生徒入試制度の新設などの改革を行ったことや、さらに学年進行を経たうえで、2023 年度に募集人員割合の変更や入試内容のさらなる改革を行っていることは、適切な取り組みである。

<提言>

長所

- 1) DDP という仕組みをもつ新設学部として、学生受け入れも様々な工夫を必要とするが、入試実施状況を踏まえて、積極的な入試改革が迅速に実施されてきている。

5 教員・教員組織

<概評>

本学部での教員任用にあたっては、リベラル・アーツ教育を展開するために人文系、社会科学系、自然科学系の教員を配置するとされており、これまでのところ任用、昇任をめぐる作業は、「立命館大学教員任用・昇任規程」に基づいて、適切に行われている。

学生・教員比は大学全体の中でも低い値となっており、現在は、その専任教員定数を上回る教員の採用が行われている。ただし、幅広い学問分野にわたるグローバル教養を掲げ、DDPに取り組んでいる本学部の性格を考えると、専任教員数の増加が求められるところである。

ジェンダーおよび国籍のバランスはよく配慮されており、グローバルな教学体制を目指す学部として、望ましい状態にある。また、任期なしの教員を増やすなど、教学体制の安定化の措置も講じられている。本学部設立当初は昇任についての内部規定が整備されていなかったというが、「GLA テニユア准教授の教授昇任人事について」という内規が定められ、学部開設後初めてとなる昇任審査が 2022 年度に、適切な形で実施された。それに際して、多様な分野の教員が想定されている本学部では、業績審査基準は柔軟に運用する、と付記されているが、これは重要な配慮である。

FD 活動に関しては、その実施を示した資料は提示されておらず、組織的かつ多面的に実施されているとは言えない。

これら教員組織問題の全体に関わる定期的な点検・評価およびそれに基づく改善・向上の取り組みはなされているものの、課題も多く見られる。

① 大学および学部の理念・目的に基づき、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学全体としての教員任用・昇任規程は「立命館大学教員任用・昇任規程」に示されている。本学部に関しては、リベラル・アーツ教育を展開するため、人文系、社会科学系、自然科学系の教員を配置するとされており、「グローバル教養学部教育課程について」に教員任用の一般的、概括的方針は示されている。任用、昇任をめぐる作業は、「立命館大学教員任用・昇任規程」に基づいて、適切に行われている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

学生・教員比 28.6 は大学全体の中でも低い設定値となっており、現在は、その専任教員定数を上回る教員の採用が行われている。ただし、幅広い学問分野にわたるグローバル教養を掲げ、DDPに取り組んでいる本学部の性格を考えると、専任教員数の増加は求められるところである。

ジェンダーおよび国籍のバランスはよく配慮されており、グローバルな教学体制を目指す学部として、望ましい状態にある。また、任期なしの教員を増やすなど、教学体制の安定化の措置も講じられている。ただその国籍比も関連して日本語が使えない教員も多いことが、「グローバル教養学部改革検討委員会の設置について」で指摘されている学部運営上の困難さに繋がっていることも否めないが、そうした問題を勘案しつつも、教員組織の編制は、適切であると考えられる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

「立命館大学教員任用・昇任規程」に基づいた教員の募集・採用は、2 件の公募人事基準に見る限り、

適切に行われている。また、本学部設立当初は昇任についての内部規程が整備されていなかったというが、「GLA テニユア准教授の教授昇任人事について」という内規が定められ、学部開設後初めてとなる昇任審査が 2022 年度に実施された。それに際して、多様な分野の教員が想定されている本学部では、業績審査基準は柔軟に運用する、と付記されているが、これは重要な配慮である。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等は適切に行われている。

④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

FD 活動に関しては、カリキュラム改革時に実施した科目概要を検証する科目概要タスクフォースと、GLA Syllabus Guidelines for AY2024 が提示されているが、GLA Syllabus Guidelines for AY2024 は、あくまでもシラバス作成のガイドラインにとどまる。また各年度の「教学総括・次年度計画概要」では、シラバスについての FD、非常勤講師に対する授業展開の方法についての FD が行われたことが述べられているが、その実施実態は示されていない。

以上のことから、FD 活動を組織的かつ多面的に実施しているとは言えない。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

文部科学省からの教授数の不足に関する指示に対しては昇任人事により次年度には定数要件を充足しており、また退職教授の後任人事も適切になされている。各年度の「教学総括・次年度計画概要」などでは定期的に点検・評価が行われていると考えられ、グローバル教養学部改革検討委員会の設置とあわせ、改善・向上に向けた取り組みが行われていることを示している。ただし、「2024 年度自己点検・評価報告書」39 頁で指摘されている、学部科目の半数以上を授業担当講師（専任教員でない教員）に依存している点など、検討課題は多いと考えられる。

<提言>

長所

- 1) 教員数少数の学部として、ジェンダーおよび国籍のバランスはよく配慮されている。

改善課題

- 1) 専任教員数は設置基準を満たしているが、幅広い学問分野にわたるグローバル教養を掲げ、DDP に取り組んでいる本学部の性格を考えると、専任教員数の増加が望ましいため、それを改善課題として記す。全学規模のグローバル教養学部改革検討委員会答申に示された方針の速やかな実施が望まれる。
- 2) 点検・評価項目④の FD 活動は十分ではないと考えられる。効果的な授業方法に関する実践報告および意見交換を行うことは、教育の質保証にも結びつくはずであり、オンライン視聴など活用して、教員負担を大きく増やすことなく FD 活動を適切に行っていくことが望まれる。

以 上

Ⅲ 添付資料

提出資料一覧 グローバル教養学部

調査

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト・関連資料
3	2024年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	立命館憲章 https://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/charter/	1-01
	立命館大学学生育成目標 https://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/educational_mission_and_vision/	1-02
	立命館大学グローバル教養学部則	1-03
	グローバル教養学部ホームページ（人材育成目的抜粋） https://www.ritsumei.ac.jp/gla/academics/curriculum/curriculum_policy/	1-04
	2023 年度グローバル教養学部カリキュラム改革および2023 年度グローバル教養学部開講方針（2次案）変更点について（2023年2月27日教学委員会）	1-05
	グローバル教養学部改革検討委員会の設置について（2023年10月18日常任理事会）	1-06
2 内部質保証	立命館大学の自己点検・評価に関する中期方針（2019年～2025年度）について（2019年3月27日自己評価委員会）	2-01
	立命館大学大学評価室・IRパンフレット	2-02
	学則：立命館大学ウェブサイト諸規程 https://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/rule/	2-03
	学部則：manaba+Rグローバル教養学部のページ	2-04
	Joint Management Committee（JMC）アジェンダ（2023年12月）	2-05
	Academic Progress Committee（APC）アジェンダ（2024年4月）	2-06
	アセスメント・チェックリスト	2-07
	Reorganizing Faculty Meeting Agenda Categories（2021年3月23日GLA教授会）	2-08
	2019年度グローバル教養学部教学総括・次年度計画概要（英語版）	2-09
	2020年度グローバル教養学部教学総括・次年度計画概要	2-10
	2021年度グローバル教養学部教学総括・次年度計画概要	2-11
	2022年度グローバル教養学部教学総括・次年度計画概要	2-12
	2023年度グローバル教養学部教学総括・次年度計画概要	2-13
	Ritsumeikan University GLA Conference Agenda（2023年7月五者懇談会）	2-14
	Ritsumeikan University GLA Conference Minutes（2023年7月五者懇談会）	2-15
	立命館大学研究者データベース https://research-db.ritsumei.ac.jp/rithp/TOP	2-16
3 教育課程・学習成果	立命館大学グローバル教養学部ウェブサイト、グローバル教養学部の人材育成目的、教育目標等について https://www.ritsumei.ac.jp/gla/academics/curriculum/curriculum_policy/	3-01
	2024年度学修要覧（Academic Year 2024・Academic Handbook for 2024 Admitted Students）	3-02
	Pre-Entrance Education at the College of Global Liberal Arts, Ritsumeikan University・For AY2024 Spring Enrollment Students	3-03
	Restructuring of the Academic Advising Center（2021年3月2日GLA教授会）	3-04
	2024年度以降の日本語課外講座の開講について（2024年2月5日GLA執行部会議）	3-05
	Application Procedure for GLA Internship Courses	3-06
	GLA Syllabus Guidelines for AY2024（2023年11月28日GLA教授会）	3-07
	立命館大学グローバル教養学部ウェブサイト、Advising Structure at GLA https://en.ritsumei.ac.jp/gla/advising/advising_structure_at_gla/	3-08
	FAQ（2020年4月17日）	3-09
	Message to GLA Students from the Dean & Associate Dean of Academic Affairs（April 23, 2020）	3-10
	GLA Benchmark and Academic Rubric	3-11
	Grade Moderation（2020年1月14日GLA教授会）	3-12
	GLA Grade Appeal Policy https://en.ritsumei.ac.jp/gla/academics/policies/grade_appeal/	3-13

章	資料の名称	資料番号
3 教育課程・ 学習成果	GLA Supplementary Policy on Academic Misconduct https://en.ritsumei.ac.jp/gla/academics/policies/academic_misconduct/	3-14
	2024 Spring Mid-Term Progress Rating (Students)	3-15
	Transfer Equivalency List from ANU to RU https://en.ritsumei.ac.jp/gla/academics/curriculum/transfer_equivalency_list/	3-16
	GLA Student Evaluation of Teaching for Fall Semester 2023 (2024年1月15日 GLA教授会)	3-17
	2023年度学びと成長調査(グローバル教養学部)	3-18
4 学生の 受け入れ	グローバル教養学部 (RU・ANU共同学士課程) の教育課程について (報告) (案) (2017年9月20日 グローバル教養学部設置委員会)	4-01
	アドミッション・ポリシー (入学者受け入れ方針) と求める学生像について (2018年1月12日 グローバル教養学部設置委員会)	4-02
	Application Handbook2024 Enrollment AO_Recommendation Admissions (English Basis)	4-03
	2024年度 グローバル教養学部 帰国生徒 (外国学校就学経験者) 入学試験 入学試験要項	4-04
	2024年度 (総合型選抜) AO 選抜入学試験 グローバル教養学部 「4月入学総合評価方式 (10月選考) (12月選考)」 入学試験要項	4-05
	2024年度 (総合型選抜) グローバル教養学部 学内特別選抜入学試験 入学試験要項	4-06
	2024年度 (学校推薦型選抜) 推薦入学試験 (指定校制) 入学試験要項	4-07
	2024年度 (学校推薦型選抜) 推薦入学試験 (指定校制) 立命館宇治高等学校IB・IMコース 入学試験要項	4-08
	2024年度 (学校推薦型選抜) 推薦入学試験 (指定校制) 立命館慶祥高等学校SP・難関大コース 入学試験要項	4-09
	2024年度 (学校推薦型選抜) 立命館大学推薦入学試験 入学試験要項	4-10
	2024入試ガイド_グローバル教養学部ページ	4-11
	Admission for the College of Global Liberal Arts for the 2023 Academic Year (2023年4月25日 GLA教授会)	4-12
	2024年度GLA入試広報一覧	4-13
	2024年度日本政府 (文部科学省) 奨学金留学生募集要項 研究留学生・学部留学生 (大学推薦) [特別枠]	4-14
	2024年度外国人留学生授業料減免 (学部生対象、入学時) の運用について (2023年7月31日 GLA 執行部会議)	4-15
	2024年度 立命館大学グローバル教養学部 附属校オーナー奨学金 給付案内	4-16
	2024年度 グローバル教養学部入学予定者数 (2024年6月28日時点)	4-17
5 教員・ 教員組織	立命館大学教員任用・昇任規程	5-01
	2023年度第1回R2030教員組織整備計画検討委員会	5-02
	Full-Time Fixed-Term Position in Economics	5-03
	Full-Time Fixed-Term Position in Sociology	5-04
	GLA テニユア准教授の教授昇任人事について (2022年1月25日 GLA教授会)	5-05
	グローバル教養学部 2022年度昇任案 (12月1日追加分) について (2022年11月16日 拡大 大学部長会議)	5-06

2024 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学グローバル教養学部

目 次

序章

第 1 章 理念・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.4

第 2 章 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.9

第 3 章 教育課程・学習成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.17

第 4 章 学生の受け入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.31

第 5 章 教員・教員組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.36

終章

序章

立命館大学グローバル教養学部（GLA）は、2019年4月、本学16番目の新しい学部として、同大学大阪いばらきキャンパス（OIC）に開設した。最大の特徴は、4年間の修業年限において、立命館大学（RU）の学位（グローバル教養学）とオーストラリア国立大学（ANU）の学位（アジア太平洋学）を取得する、デュアル・ディグリー・プログラム（DDP）にある。学部内に設けられた一留学プログラムではなく、1学年100名で構成される学部生全員がDDPの正課に挑むグローバル教育を展開している。

2023年3月にはじめての卒業生を送り出し、2024年度現在、開設6年目を迎えている。2023年度に導入した新カリキュラムにおいては、全授業の収容人数を最大25名として、リベラル・アーツ教育の核となる少人数教育を徹底した。また、専門的な訓練を受けた職員によるアカデミック・アドバイジングを始め、コロナ禍にあっても手厚い学生サポートを続けた。こうして学生の多くは、当初予定された修業年限で予定通りにRUとANUの二つの学位を取得し、卒業することができた。卒業生らは、アマゾンジャパン、クボタ、テルモ、電通、アクセンチュア、伊藤忠商事、ソフトバンク、日本郵船、ロバート・ウォルターズ・ジャパンなど、国内外の大手グローバル企業を中心に、今後の活躍が期待される進路を勝ち取っている。また、ANUをはじめとする大学院進学者もみられた。志願者・入学者についても、年度によって変化はあるものの、2022年度には定員を上回る115名の入学があった。

本報告書は、本学部にとって初めての自己点検・評価報告書となる。国内外の高等教育ならびにグローバル教育の実態と課題に通暁する外部評価委員の先生方には、大所高所からの率直な御指摘を賜りたい。先生方の深い御見識から学び、本学部の改善に活かしてまいりたい。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点 1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点 2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

1) 大学の理念・目的

本学を含む本学園全体の理念は、「立命館憲章」として、本学の理念は「建学の精神」である「自由と清新」および「教学理念」である「平和と民主主義」として設定されている（根拠資料1-01）。

【立命館憲章】

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由にに基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・

民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

さらに、立命館大学学生育成目標として、以下のとおり制定されている（根拠資料1-02）。

【立命館大学学生育成目標】

立命館大学は、「自由と清新」の建学の精神と「平和と民主主義」の教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努めることを教育的使命としています。

立命館大学は、多様なバックグラウンドや個性を持つ学生達が、「Creating a Future Beyond Borders自分を超える、未来をつくる」ことができる主体として学び成長していくことを、様々な部署が連携することによって教職協働で支援しています。正課・課外など学生生活全体を通じて、「学びのコミュニティ」の中で相互に学び合い、切磋琢磨し、学部卒業時に次のようなことができる学生の育成を目指しています。

- (1) 多様な価値を尊重し、他者との対話と協働を重視し、「平和と民主主義」の価値観に裏打ちされた自律的な思考と行動ができる
- (2) 幅広い教養と専門性を有し、グローバルとローカルの視点を備え、既存の枠組みや境界を超えた「自由」で「清新」な思考と行動で問題発見・解決ができる
- (3) 自己を理解し、自らの役割や課題を踏まえた責任ある思考と行動ができる
- (4) 「未来を信じ、未来に生きる」高い志を持ち、生涯にわたって学び、行動し続けることができる

本学部においては、上記の立命館憲章における国際相互理解の重要性および立命館大学学生育成目標におけるグローバルな視点の育成をふまえて、教育研究上の目的に合致した教育目標を設定し、その達成のために諸施策を講じている。

2) 学部の教育研究上の目的

本学部の教育研究上の目的は、立命館大学学則（規程第17号）の第1条第2項に基づいて制定されている立命館大学グローバル教養学部学部則の第4条および立命館憲章の精神にもとづいて、以下のとおり規定している。

【グローバル教養学部 教育研究上の目的】

グローバル教養学部は、人文学および社会諸科学の教育研究、また日本およびオーストラリアを含むアジアの諸社会における様々なボーダーを超える経験と主体的な学びを通

じて、人間社会の多様性への洞察と人類史をグローバルに俯瞰する視点を具え、高い倫理観のもとに、新しい科学・技術の発展を踏まえた未来社会への革新的な構想力と豊かな表現力をもって、グローバル化する社会のなかで実践的に問題発見・問題解決をリードし、そのために学び続けることのできる人間を育成することを目的とする。

また、学部教育目標は、以下のとおり定めている。

【教育目標】

● 知識・理解

人間社会の多様性と人類の歴史の多系性について幅広い知識を身につけ、人文学および社会科学の方法論を用いて理解することができる。

特にアジアの諸社会を含む現代世界の多様性について経験的知識をもとに理解することができる。

現代における新しい科学・技術の社会的意義についての知識を身につけ、人文学および社会科学の諸基礎理論に立ち返って理解することができる。

● 思考・判断

論理的および批判的な思考力を通じて自らの見解を形成することができる。

様々な社会的文脈において倫理的価値を評価し、倫理的な解釈の衝突においていかに異なる倫理的視座がとられうるかを考え、よりよい行動の選択肢を熟慮することができる。

多元的な視点と知的な創造性をもって問題発見・解決を導くことができる。

利害や立場の対立を乗り越えて協力を促進するために戦略的に判断を行うことができる。

● 関心・意欲・態度

高い志やチャレンジ精神を持ち、困難を果敢に乗り越える強い意志と責任感をもって市民として主体的に社会的課題に取り組むことができる。

異なる文化や価値観、立場の違いを互いに尊重し、協働することができる。

知と社会のあいだの関係について実践的に統合された認識と十分な倫理を具えて、研究に取り組むことができる。

問題解決にあたって必要なリーダーシップの感覚を具えて、協働して課題に取り組むことができる。

● 技能・表現

読解、数量的リテラシー、および情報リテラシーなど、情報を適切に収集・分析するために必要な技法に広く習熟し、効果的に研究に活かすことができる。

自らの知的活動を効果的に表現するために必要なコミュニケーションの技法として、言語運用能力、デザイン能力、マルチメディア運用能力をもち、文書および口頭において効果的に研究成果を発信することができる。

3) 上記二つの関連性

本学部の教育研究上の目的は、大学のグローバルな人材育成を目指した理念・目的を踏まえて規定されている。教育研究上の目的として、グローバル化する社会のなかで実践的に問題発見・問題解決をリードできる人材を掲げており、そのために必要な「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」を教育目標にまとめた。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点 1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点 2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Web サイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

教育研究上の目的を踏まえて作成した本学部の人材育成目的、教育目標は、グローバル教養学部Webページで一般公開されており、在学生、受験生、広く一般に周知している。Webページは英日を基本とし、一部情報は英語のみの発信だが、人材育成目的と教育目標は英日で掲載している。人材育成目的は、グローバル教養学部則に規定され、同学部則はグローバル教養学部Webページにおいて適切に公表されている（根拠資料1-03、04）。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

グローバル教養学部は、開設 5 年目を迎える 2023 年 4 月 1 日にカリキュラム改革を行い、併せて入試改革も実施したため、当面は大規模なカリキュラム改革を予定していない。ただし、①オーストラリア国立大学（ANU）との第 1 期協定（2019～2025）のレビューや契約更新に際して必要なカリキュラムの見直しを行うほか、②新カリキュラムにおいて必要な修正点があれば必要な改革に着手する。なお、前述の人材育成目的、教育目標については、ANU との現契約が継続しているので、2023 年 4 月のカリキュラム改革においても変更していない（根拠資料 1-05）。

【改革に関わる経過、今後の見通し】

2019 年 4 月	グローバル教養学部開設
2021 年度～	カリキュラム改革に向けた議論開始
2022 年 1 月	新カリキュラム承認（立命館大学教学委員会）
2022 年 4 月	2023 年度に向けた入試改革承認（グローバル教養学部教授会）
2023 年 4 月	新カリキュラム発足
2023 年度～	ANU との協定レビュー
2025 年末	ANU との協定期限
2026 年 1 月	ANU との新協定発効

(2) 長所・特色

グローバル教養学部の長所かつ特色は、学部生全員が立命館大学（RU）とオーストラリア国立大学（ANU）の二つの学位を取得する DDP にある。他大学に例をみない大規模なグローバル教育である。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

本学部は、すべての開講科目を英語で実施し、すべての学部生がデュアル・ディグリーの取得を目指す教育課程に所属する学部であるが、学生への支援やカリキュラムおよび教学制度の運用において、所属教職員の負担は少なくない。

(4) 全体のまとめ

上述のとおり、人材育成目的、教育目標の設定および公表は、他学部と同様に適切に行っている。なお、「グローバル教養学部改革検討委員会」が常任理事会のもとに設置され（2023 年 10 月 18 日）、教員組織体制の整備について検討が行われている（根拠資料 1-06）。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①: 内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

評価の視点 1: 下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

- ・ 内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方

＜教育プログラムレベル＞

毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて

＜授業科目レベル＞

シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）

- ・ 教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

1) 内部質保証のための学部・研究科内の方針および手続きの設定

本学は、私立総合大学で学ぶ学生の成長と発達を期待し、大学としての教育の質を保証することを目的に、内部質保証のための全学的な方針策定、明示、公表している（根拠資料 2-01、02）。

本学部では、立命館大学学則第45条に基づき、本学部の授業科目、卒業に必要な単位数、単位認定その他の教育課程に関する事項を定める立命館大学グローバル教養学部学則を制定し、これらを運用することで、内部質保証に努めている。

なお、学部則第10条により、学部則の改廃については、グローバル教養学部教授会の議を経て、大学協議会で行うことが明記されている。それらは、GLAは学習管理システム(LMS)であるmanaba+Rにも明記されており、教職員だけでなく学生も閲覧できる状態にある（根拠資料 2-03、04）。

また、他学部と同様に、毎年度の「教学総括・次年度計画概要」が作成され、作成の過程で次年度の学部運営、内部質保証に活かしている。

加えて、ANUとの間で、双方の学部長レベルが出席する Joint Management Committee (JMC)を年1回、教学担当など副学部長レベルが出席する Academic Progress Committee (APC)を年2回実施している。これらの会議に向けて、授業運営、学生の成績、入試状況などの資料を作成し、相互に共有している（根拠資料 2-05、06）。

また、本学では各学部においてアセスメント・チェックリストを作成しており、本学部でも毎年作成している（根拠資料 2-07）。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

評価の視点 1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備（立命館大学自己評価委員会規程 8 条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能）

- ・内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業担当教員との役割分担

評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

2) 学部内の内部質保証推進組織の整備

本学部では、学部教授会を意思決定機関としたうえで、日常的な学部運営は学部執行部（学部長、教学担当副学部長、入試担当副学部長、学生主事、事務室事務長）が担っている。限られた時間で必要な事案を合理的に遂行し、教職員の物理的負担を減らす働き方改革の一環である。具体的には、議題ごとにカテゴリを設定し、基本的に承認を得るだけの事項については執行部会議で議決し、後日教授会に報告する一方で、審議が必要な事案や教授会規程上投票が必要な案件については、直接に教授会で議論している。なお、この方法の導入にあたっては、教授会で整理、議決している（根拠資料2-08）。

教授会資料は事前格納フォルダに格納し、教授会構成員が目を通し、意見や質問を事前に事務長が集約している。特段の意見がなく、審議事項もない場合は、教授会を不開催としている。日常的に執行部が意思決定をし、教授会に報告するというスタイルが定着している。

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定

評価の視点 2：内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業における教育の PDCA サイクルを機能させる取り組み

評価の視点 3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等）に対する適切な対応

評価の視点 4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応（五者懇談会等）

評価の視点 5：点検・評価における客観性、妥当性の確保

3) 3つのポリシー策定のための学部としての基本的考え方

3つのポリシー、すなわちディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）、については、教育研究上の目的ならびに人材育成目的を踏まえて、以下のとおり定め、Web ペ

ージで公開している。人材育成目的や教育目標と同様に、これらは原則として ANU との協定期間中の変更はしないという理解から、学部設置から今日まで、軽微な修正を除いて文言は変更していない。

○ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

グローバル教養学部は、その人材育成目的を達成するために、上述の教育目標に基づいて、卒業時において学生が身につけるべき能力を以下のように設定する。科目区分ごとの所定単位の修得と合計単位（124 単位）の修得をもって、系統的な履修にもとづく人材育成目的の達成とみなし、学士（グローバル教養学）の学位を授与する。

①知識・理解

人間社会の多様性と人類の歴史の多系性について幅広い知識を身につけ、人文学および社会科学の方法論を用いて理解することができる。

特にアジアの諸社会を含む現代世界の多様性について経験的知識をもとに理解することができる。

現代における新しい科学・技術の社会的意義についての知識を身につけ、人文学および社会科学の諸基礎理論に立ち返って理解することができる。

②思考・判断

論理的および批判的な思考力を通じて自らの見解を形成することができる。

様々な社会的文脈において倫理的価値を評価し、倫理的な評価の衝突においていかに異なる倫理的視座がとられうるかを考え、よりよい行動の選択肢を熟慮することができる。

多元的な視点と知的な創造性をもって問題発見・解決を導くことができる。

利害や立場の対立を乗り越えて協力を促進するために戦略的に判断を行うことができる。

③関心・意欲・態度

高い志やチャレンジ精神を持ち、困難を果敢に乗り越える強い意志と責任感をもって市民として主体的に社会的課題に取り組むことができる。

異なる文化や価値観、立場の違いを互いに尊重し、協働することができる。

知と社会のあいだの関係について実践的に統合された認識と十分な倫理を具えて、研究に取り組むことができる。

④技能・表現

読解、数量的リテラシー、および情報リテラシーなど、情報を適切に収集・分析するために必要な技法に広く習熟し、効果的に研究に活かすことができる。

自らの知的活動を効果的に表現するために必要なコミュニケーションの技法として、言語運用能力、デザイン能力、マルチメディア運用能力をもち、文書および口頭において効果的に研究成果を発信することができる。

○カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

本学部では、上記の人材育成目的と教育目標を実現するために、学部・学科の特色を具体化して、以下の五つの原則のもとに教育課程を編成する。

1. グローバル化した世界にふさわしいリベラル・アーツの学びを総合的に学ぶ

本学部が提供するグローバル教養学の教育課程は、人文学および社会諸科学に根差した教養の涵養が、異なる国・地域、性、世代、言語、宗教、価値観などの「異文化」との相互交流を通じて、a) 自分と異なる人や社会、文化との共生・協働を可能とする寛容の美德をはぐくむ点で、リベラル・アーツの本質を引き継ぐものであると同時に、b) 従来のリベラル・アーツが前提としてきた世界認識や歴史認識を、より広く、より深い文脈で再審に付して、学ぶ者をオルタナティブな視点にひらきつつ、c) 新しい科学・技術の発展を含む諸学知と社会とのあいだの相互作用の洞察を通じて、現代社会の様々な課題に対して実践的・創造的に問題解決にあたらしめるものである。上記 a-c の力点は、特にカリキュラムの中核をなす、**Cosmopolitan Studies**, **Civilization Studies**, **Innovation Studies** の三つの科目群において具体化されており、三つの科目群すべてをバランスよく学ぶ要卒構造が設定されている。くわえて **Capstone Studies** の科目群において、それらの学びは実践的・応用的に総合される。

2. 問題発見・問題解決の土台となる論理的・批判的思考力、倫理的判断力、アカデミック・スキルを修得する

リベラル・アーツの学びは、プロフェッショナルな分野からアカデミックな分野まで広範な大学院教育に接続して、より専門的な問題発見・問題解決型の人材を育成する。特に **Essentials of Global Liberal Arts** の諸科目を通じて、論理的・批判的思考力、倫理的判断力を涵養するとともに、人文学および社会諸科学を中心に幅広く、段階的に研究技法・方法論を学び、最終的に **Capstone Studies** において、実践的・総合的にそうしたスキルを用いる能力を高める。

3. 多文化社会における協働の能力を高める

本学部は、日本、豪州、およびアジアの諸地域を中心に様々な文化的背景を持つ学生を受け入れ、すべての科目を英語で実施するとともに、正課から課外にわたってトータルに多文化的な学びのコミュニティを形成し、多文化協働の能力育成を行う。また、オーストラリア国立大学との提携により、人材育成目的に謳う「アジアの諸社会における様々なボーダーを越える経験」を積み、「特にアジアの諸社会を含む現代世界の多様性について経験的知識をもとに理解することができる」という教育目標をより深く確かに実現させるカリキュラム構成を具える。

4. 創造性をもって主体的に課題を設定するとともに、研究成果を効果的に発信する能力

を獲得する

本学部では、原則として全科目を四単位科目（90分×2回／週×15週）の開講とし、反転学習型のセミナー科目と講義とチュートリアルを組み合わせる科目を基本形態とし、セミナーやチュートリアルの上限を（科目によって）25・30名程度に制限して、少人数・アクティブ・ラーニング型の学びを追求する。また準専従で学修支援を担当する助教を三人配置し、学修ポートフォリオをはじめ、学習者が自らの成長を確認し、自ら学びの目標を定めて学びやすい工夫を調べるとともに、Capstone Studiesを頂点として、学びの各段階に、情報発信力を育成する機会（PBL型授業の展開やプロジェクト型の正課外活動機会の提供）を多様に設ける。

5. 世界／アジアのなかの日本で学ぶことの意義を追求する

グローバル教養学部では、四年間の学びのうち少なくとも二年ないし三年を日本で学ぶ。国際学生に日本語の学習機会を提供するだけでなく、グローバル教養学の枠組みのなかに日本研究関連科目を展開して、グローバルな文脈において日本の歴史、文化および社会について理解を深め、日本出身の学生、国際学生それぞれの立場において、日本から、あるいは日本を経由して、世界へ発信する力を支える教養を身につけるとともに、キャリア形成の資産として日本での学びの経験が生きるカリキュラムを追求する。また「アジアのゲートウェイ」をキャンパス・コンセプトとする大阪いばらきキャンパス（OIC）の立地と優れた設備を上記の目的に活かす。

○アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

立命館大学グローバル教養学部では、建学の精神の「自由と清新」及び教学理念の「平和と民主主義」のもとで、人材育成目的と教育目標に共感し、本学部で学ぼうとする強い意志を持った学生を日本全国および世界各地から求める。このため、入学に際して以下の素養と資質、学力、関心などを有することを求める。

①知識・理解

高等学校などにおける教育を通じて、人文学および社会諸科学の幅広い教養を学ぶ上で必要な学力および英語力を有していること

②思考・判断

学知の基礎となる論理的および批判的思考力を持ち、グローバル社会における倫理的判断力を持っていること

③関心・意欲・態度

人間社会への多様性、グローバルな視点から俯瞰した歴史、科学・技術の進歩と社会の変容に関心を持っていること

様々な境界を越えて、他者と協働し、リーダーシップを持って、問題発見・問題解決を目指す意欲・態度を持っていること

④技能・表現

情報を適切に収集・分析する能力や自らの考えを明確に表現し、議論する能力を持っていること

グローバル教養学部では、上記能力を有する学生を選抜するために、書類審査、エッセイ、面接などによる多元的な評価尺度から志願者個別に対して総合的評価（Holistic Assessment）を実施する。

<求める学生像>

①知識・技能

高等学校などにおける教科の学びを、実地に積極的に活かし身につけている学生
幅広い分野とテーマの書物を多読し、論理的文章を書くことを身につけている学生

②思考・判断・表現

異文化や異なる意見を尊重し、新たな発見に対して論理的・多面的に思考し、倫理的・道徳的な判断を行える学生

共感と共有を求めて相手の話を傾聴し、自分の意見表明が積極的に的確にできる学生

③主体性・協働性

自ら課題を発見し目標を定めて、他者と積極的に協働しながら、課題が解決するまでやり抜く実行力のある学生

4) 学部内の PDCA サイクルを機能させる仕組み

開設時に設定されたカリキュラムは運営上の困難があり、学部執行部と教授会が協力してこれを見直した。

各授業の評価については、学生からの匿名評価を受け、執行部が内容を確認している。問題が生じている場合、執行部は状況把握に努め、必要に応じて教員に改善を要求している。また、カリキュラム全体の状況は、教学委員会において教学総括・次年度計画概要の教学部点検や相互チェックを行い、専門分野別外部評価の受審時の点検においても精査し、客観性の確保に努めている（根拠資料 2-09、10、11、12、13）。

5) 行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項に対する適切な対応

本学部は、大学設置基準において必要な専任教員定数を 12 とされ、このうちの半数は教授とする必要がある。2021 年 1 月末に 1 名の教授が退職して以降、学内で後任人事に関わる協議が継続したため、1 名不足の状況が 2022 年 11 月まで継続したが、年度内での昇任人事の手続きを進め、教授数の不足を解消している。2023 年 3 月にも教授 1 名が退職した際には、4 月より教授 1 名が学内移籍した。現在は必要数（教授 6 名）を充足している。

6) 学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応

本学部の教学における内部質保証システムへの学生の参画として、本学部の学生自治委員長ほか自治会委員、学部長、教学担当副学部長、学生主事、事務長による「五者懇談会」を実施している。2021 年度以降は毎年開催している。実施にあたり、学生は広くアンケートを実施し、学生の多様な意見を集めて臨んでいる（根拠資料 2-14、15）。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表
評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性
評価の視点 3：公表する情報の適切な更新

7) 情報の公表

本法人では、学校法人立命館情報公開規程を制定し、本法人が設置する学校を含めて、保有する情報の公開および開示に関して、「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資することを目的」としている。本規程第 4 条第 1 項では、社会一般への情報公開内容を a) 法人および学校の基本的情報、b) 財務および経営に関する情報、c) 教育研究活動に関する情報、d) 評価に関する情報、e) コンプライアンス等に関する情報、f) ガバナンス・コードに関する情報、g) 監査に関する情報、h) 学生・生徒・児童の活動に関する情報、i) 公費の助成に関する情報、j) 情報公開に関する情報、k) その他と規定している。

このうち、c) 教育研究活動に関する情報については、「立命館大学 研究者学術情報データベース」において、「教育活動」と「担当科目」および「研究業績」の情報を公開している（根拠資料 2-16）。データベースについては、事務長より各教員に対して教育研究業績の記入および更新を求めている。

学部ではグローバル教養学部 Web ページを開設し、学部の教育に関する情報、教員に関する情報を掲載している。情報が最新状態にあるかについても都度確認している。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性
評価の視点 2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価
評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

8) 学部・研究科におけるPDCAサイクルの適切性、有効性

単年度においては、教学総括・次年度計画概要、また入試企画において課題として生じていることを取りやめるなどPDCAサイクルを適切に回している。なお、カリキュラム改革によって、授業科目数を増加させている。中長期的には、カリキュラム改革や入試改革にあたって、それまでの経緯と状況をレビューし、新カリキュラムや新入試方式を検討してきた。例えば、2023年度施行の新カリキュラムは、学部として実質的なPDCAを適切に実施した結果である。リベラル・アーツの教育課程に必要な科目を他大学のカリキュラムを参照する形で整理し直し、不足している科目を追加開講した。また、少人数教育を徹底している。この「科目精選」の結果、科目数はカリキュラム改革前より増加している。

また、開設後、完成年度までは、毎年、文部科学省に対して履行状況調査報告を行っており、この報告書の作成、提出を通じて、定期的な検証を行ってきた。

外部評価を受審することにより、内部質保証システムの適切性について点検を行う。

(2) 長所・特色

本学部の学部運営の特徴は、学部執行部が決定する事項を予め教授会で定めたうえで、学部執行部が日常的な決定と推進を行っていく仕組みにある。2019年に毎週実施していた学部執行部会議と学部教授会は、新しい仕組みを導入後、教授会は年間10回程度、執行部会議は月間3回程度と、開催回数が減少した。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

教授会運営の困難によって内部質保証のシステムの整備が遅れていたが、新学部長の強いリーダーシップの下で状況は改善に向かっている。継続的なシステム構築に資する教員体制の整備が望まれる。ただし、日英行政文書管理の負担、文化の違いに起因する学部運営の難しさは課題としてある。

(4) 全体のまとめ

学部開設以降、内部質保証のための学部運営については、開設2年目が終わる直前の新執行部発足にともなう効率的で合理的な意思決定プロセスの整備を通じて大幅に改善した。現在、学部執行部の責任を明確にしたうえで、教授会構成員にはその決定内容を事前に可視化・共有し、意見があれば教授会以前に集約するという丁寧な学部運営を通じて、内部質保証のシステムを整備している。このシステムを継続的に担保するための教員体制の充実化に向けて、「グローバル教養学部改革検討委員会」が常任理事会のもとに設置され（2023年10月18日）、検討が行われている（根拠資料1-06）。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

本学部では、学位授与方針を第2章に記載のとおり設定し、公表している。同方針はグローバル教養学部Webページや「学修要覧（Academic Handbook）」でも公表している（根拠資料3-01、02）。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

1) 教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表

本学部では第2章に記載のとおり、教育課程の編成・実施方針を定めている。同方針はグローバル教養学部Webページおよび「学修要覧（Academic Handbook）」でも公表している（根拠資料3-01、02）。なお、2023年度に実施したカリキュラム改革を踏まえ、一部改訂している。主な変更点は、(1) リベラル・アーツの体系的学びの確保のための各学術領域の導入科目・中級科目・上級科目の導入、(2) 必修科目の軽量化と選択科目の増加、それに2単位化、(3) 初年次教育の充実化、(4) 日本語科目の充実化、(5) ANUへの派遣時期の変更である。

2) 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

前述のとおり、教育課程の編成・実施方針に基づき教育課程を編成している（根拠資料3-02）。具体的な教育課程は表3-1のとおりである。

表3-1

科目区分	必要単位数	必要単位数(小計)
Foundation Courses (基礎科目)	12単位以上 (全て立命館の科目)	64単位以上
Introductory Courses (導入科目)	8単位以上 (全て立命館の科目)	
Special Lectures	-	
Intermediate Courses (中級科目)	6単位以上 (全て立命館の科目)	
Advanced Courses (上級科目)	4単位以上 (全て立命館の科目)	
Japanese Language Courses (日本語科目)	-	
Others	-	
(ANU Transfer Credits)	-	60単位以内
卒業に必要な単位数	124単位	

このように、人文学、社会科学、科学技術等様々な学問領域に応じて、Foundation Courses、Introductory Courses、Intermediate Courses、Advanced Coursesを設定し、学生が計画的に学びの内容を選択し、問題発見・問題解決を行う体系を整えている。本学部は、「カリキュラム・マップ」において、これらの教育課程の編成・実施方針に基づき編成された授業科目区分と上記学位授与方針4項目の関連性を示し、「カリキュラム・ツリー」で、教育課程の編成・実施方針を学年ごとに区切って示し、各学年での学びと学位授与方針の関連性を明示している（根拠資料3-02）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容および方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <学士課程>

ー初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

評価の視点 2：グローバル化に対応した教学の充実

評価の視点 3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

3) 体系的な教育課程の編成

教育課程の編成・実施方針に基づき、科目区分を表3-1のとおりに分類し、基礎科目から上級科目へ積み上げ式に科目を配置している。これをカリキュラム・ツリーにおいて、年次ごとに履修できる科目とディプロマ・ポリシーとの関連を明示している。科目区分ごとの科目配置や、各授業科目の位置づけ（必修・選択等）および科目単位数は、大学設置基準20条（教育課程の編成方法）および21条（単位）を遵守している。

本学部の各授業科目の位置づけにおいては、必修科目は教育課程の編成・実施方針 2. と 4. に、その他選択科目は当該方針の 1. 3. および 5. に対応している。

本学部では科目ナンバリングを実施しており、このナンバリングは、学術領域と履修年次等を分かりやすく示している（根拠資料3-02）。

以上の教育課程の編成を学生が明確に理解できるように、科目区分ごとの科目配置を一覧にし、カリキュラム・マップ等で提示している（根拠資料 3-02）。

個々の授業科目の内容は、教育課程の編成・実施方針 1. に基づき、人文学や社会諸科学、科学技術の分野を、基礎科目、特殊講義、中級科目、上級科目それぞれの科目区分に配置している。Lecture と Tutorial で構成される 2 単位科目・4 単位科目を通じて、学生はインプットとアウトプットの両面から学びを深めることができる（根拠資料 3-02）。

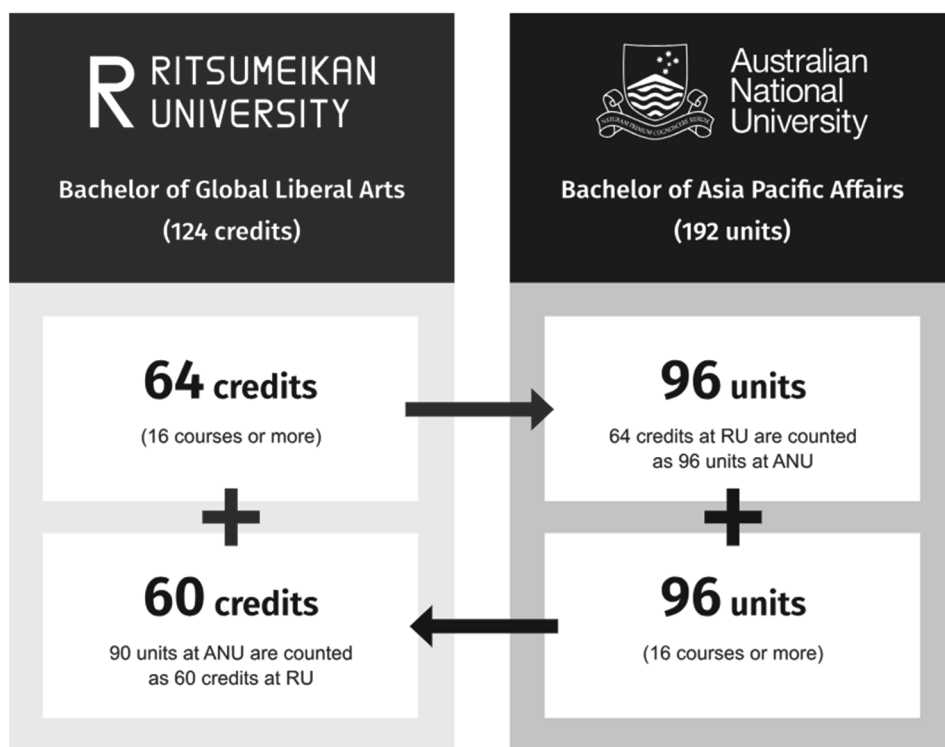
なお、入学前教育の一環で「Pre-enrollment Writing Program」を実施している（根拠資料 3-03）。入学後は、職員が学生に履修アドバイジング（卒業要件の確認、科目プランニングの確認等）や新入生オリエンテーションを行っている（根拠資料 3-04）。

4) グローバル化に対応した教学の充実

本学部は、前述の人材育成目的のもと、ANU と連携して DDP を実施している。

DDP の基本構造は図 3-1 のとおりである。

図 3-1



第2セメスター終了時（2回生進級時）において、デュアル・ディグリー生として履修を開始する際のハードルアセスメント（英語ハードル、成績ハードル）を実施しており、定められた条件を満たさない場合は、進級はするものの、シングル・ディグリー（SD、立命館の学位のみ）を目指すことになる（根拠資料 3-02）。

英語ハードルおよび成績ハードルの基準は図 3-2 のとおりである。

図 3-2

English Hurdle						
	The minimum TOEFL iBT® /IELTS scores required are as					
		Overall	Reading	Writing	Speaking	Listening
	TOEFL iBT®	80	20	20	18	18
	IELTS	6.5	6.0	6.0	6.0	6.0

Academic Hurdle	
	The Academic Hurdle requires students to earn an adjusted ANU GPA of at least 4.000 (≡ RU GPA 2.00), which is calculated based on the student's grades (from A+-F) for all RU courses taken up to the end of the semester when the Hurdle requirement is assessed.

上述のとおり、RU から学修をはじめる学生（Cohort A 生）と ANU から学修をはじめる学生（Cohort B 生）が存在しており、それぞれの履修順序および渡航時期（渡豪/来日）は表 3-2、表 3-3 のとおりである。

表 3-2（Cohort A 生、春入学者）

Year	Semester	Term	Campus	Number of Courses ^{*2}	Remarks
1	1	Late Sept. – March 31	 RU	4 RU courses	
	2	April 1 – Late Sept.	 RU	4 RU courses	Hurdle requirement assessed at end of first year
2	3	Late Sept. – March 31	 RU	2 RU courses 2 ANU courses	Students who have passed Hurdle requirement begin taking ANU courses
	4	April 1 – Late July	 RU	2 RU courses 2 ANU courses	Study abroad at ANU begins late July
3		Late July – Late Nov.	 ANU	4 ANU courses	
	5				
	6	Late Feb. – Late June	 ANU	4 ANU courses	Gap period after returning to Japan
4	7	Late Sept. – Mar. 31	 RU	2 RU courses 2 ANU courses	
	8	April 1 – Late Sept.	 RU	2 RU courses 2 ANU courses	

*1: Students taking leave or who have passed the Hurdle requirement in their second year or later will have a schedule that differs from the above.

*2: In the case of taking 4-credit courses

表 3-3（Cohort B 生）

Year	Semester	Term	Campus	Standard Number of Courses
1	1	February – June	ANU	4 ANU Courses
	2	June – November	ANU	4 ANU Courses
2	3	April 1 – September 25	RU	4-5 RU Courses
	4	September 26 – March 31	RU	4-5 RU Courses
3	5	April 1 – September 25	RU	4-5 RU Courses
	6	September 26 – March 31	RU	4-5 RU Courses
4	7	February – June	ANU	4 ANU Courses
	8	June – November	ANU	4 ANU Courses

本学部は、すべての科目を英語で行うが、日本語運用能力の向上の取り組みとして日本語科目も提供している。日本語能力検定（JLPT）のN1・N2レベルを目指すための対策講座や、初級レベルの学生の日本語学習を補完するためのTutorialクラスも課外講座として展開している（根拠資料3-05）。

5) 学生の社会的・職業的自立のための能力育成

本学部では、2023年度カリキュラムからCareer Design 1・2を開設している。新たに自己開拓型のInternship科目も開設している（根拠資料3-06）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・授業外学習時間の把握や促進の工夫
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法

＜学士課程＞

－授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

－適切な履修指導の実施

- ・コロナ禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関連する学生・教員支援等）

6) 学びの枠組みと制度

本学部においては、シラバスの作成ポリシーとして毎年度「Syllabus Guideline」を策定し、丁寧にシラバスを作成している（根拠資料3-07）。また、下記のとおり、共通のシラバス・ブックエンドを作成し、すべての科目において標準化されたポリシーとしてシラバスに記載している。

[ATTENDANCE]

Attendance in all courses is a crucial part of students' learning at GLA. Students are expected to attend all classes, workshops, and other course activities, and are

responsible for knowing all information and meeting all deadlines in the case of any absence. Students should consult 'Academic Handbook (For All Undergraduate Students)' Section III for the University policy on 'Taking Courses at Ritsumeikan University', in particular 3.1 "Official Absence", 3.2 "Special Considerations in Cases Other than Official Absence, and 3.3 "Handling of Students with Infectious Diseases". If you are absent from classes due to cases that relate to COVID-19, you may be able to apply for "Special Considerations for Class in relation to the novel coronavirus (COVID-19)". For details, please see the FAQ page at <https://academic.support.ritsumei.ac.jp/hc/en-us/sections/4406493765913-Special-Considerationsfor-Class>.

[ASSIGNMENT SUBMISSION]

All assignments are to be submitted electronically and should be uploaded to manaba+R.

[LATE POLICY]

Students are responsible for meeting all deadlines as set by the course instructor. If a student cannot meet the submission deadline as specified by the course instructor the assignment will be deducted 50% (per allocated points) for each 24 hour period passed. Any submission within a 24 hour period counts as the entirety of that period. Assignments will not be accepted for evaluation if the assignment is submitted more than 2 working days late unless specified otherwise by the course instructor. Late assignments may receive fewer comments as feedback. In the case of request for a make-up examination or extension due to extenuating circumstances, students must consult the instructor in charge of the course.

[ACADEMIC MISCONDUCT]

The College of Global Liberal Arts is committed to upholding the highest standards of academic integrity. All students are responsible for understanding what behavior upholds and violates these standards, and for avoiding and reporting any academic misconduct within the College. The GLA Policy on Academic Misconduct is available at http://en.ritsumei.ac.jp/gla/academics/policies/academic_misconduct/ Plagiarism is one of the forms of academic misconduct. To avoid unintentional plagiarism students are recommended to consult resources on academic writing: for example, Gordon Harvey, *Writing with Sources: A Guide for Students* (Hackett Publishing

Company, 2017). For specific information on the rules about final examinations and report examinations, see “Academic Handbook (For All Undergraduate Students)”, III. Taking Courses at Ritsumeikan University, 5.1 “Final Examinations”; 5.2 “Acts of Academic Dishonesty” and 5.3 “Report Examinations”.

[COURSE WITHDRAWAL]

Students who are yet to be assessed for the academic hurdle requirement may 5 withdraw from courses without academic penalty up until the withdrawal deadline as specified in the Academic Calendar. Students are warned that withdrawing from courses may affect their graduation requirements, financial aid or scholarship eligibility, and/or visa status. Students who have been assessed for the academic hurdle requirement cannot withdraw from courses. See “Academic Handbook – College of Global Liberal Arts”, section of “Course Withdrawal”.

[GRADING]

All assignments for this course will be graded in a manner consistent with the GLA Academic Rubric, available https://en.ritsumei.ac.jp/gla/file/academics/curriculum/gla_academic_rubric.pdf.

[GLA PRIVACY STATEMENT ON THE CONDUCT OF ONLINE CLASSES]

The College of Global Liberal Arts is committed to respecting the privacy and confidentiality of all members of the College in the conduct of online classes. All online classes are to be conducted in accordance with the GLA Privacy Statement on the Conduct of Online Classes (hereafter referred to as “the Statement”), available at http://en.ritsumei.ac.jp/gla/academics/policies/privacy_statement.

[GRADE APPEALS]

Students may appeal final grades received in courses in accordance with the GLA Grade Appeal Policy. Procedures and deadlines for appeals are available at http://en.ritsumei.ac.jp/gla/academics/policies/grade_appeal.

[STUDENT SUPPORT AND ACCESSIBILITY]

Students may receive guidance on their academic program and progress by consulting with the Academic Advising Center (AAC). Appointments may be made at http://en.ritsumei.ac.jp/gla/advising/academic_advising_records_for_students/.

Students may receive other forms of support through the services offered by the Office of Student Affairs.

See http://en.ritsumei.ac.jp/gla/academics/courses/my_gla/ for links to the Student Support Room (SSR), Student Success Program (SSP), and Disability Resource Center (DRC).

【科目ナンバリング・カリキュラム・マップはこちらから/Click here to see the Curriculum-Map and Course-Numbering】

URL:<https://secure.ritsumei.ac.jp/students/pathways-future/course/curriculum.html/>

7) 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法

本学部では、学生の履修登録上限を、セメスターごと（21単位／セメスター）の上限を設定している（根拠資料1-03）。2単位科目（週1回授業）と4単位科目（週2回授業）を通じて、講義形式のLectureのみならずtutorial授業を組み込み、学習の双方向性を担保している。こうした授業形態の質を担保するために、全科目の少人数制教育を導入し、1科目最大25名の履修者定員を設けている（根拠資料1-05）。

DDPを実施する際は、両大学それぞれで履修登録単位を厳密に管理し、一方の大学で過大単位履修が行われることで、相手大学での履修に悪影響が及ばないように注意している。

また、本学部では、アカデミック・アドバイジング等を通じて、授業への主体的参加を支援している（根拠資料3-08）。

Advising Structure at GLA

The College of Global Liberal Arts has a comprehensive academic advising system. Working with academic advisors and relevant faculty members through this system, students will learn how to self-navigate the GLA curriculum.

Current students with questions about advising should consult with the Academic Advising Center. Prospective students, parents, and/or other third parties are asked to contact the GLA Office.

Academic Advising

1st-year to 4th-year students

Professional academic advisors at the Academic Advising Center (AAC) are available at 9:00 a.m. – 5:00 p.m., Monday through Friday, except for national holidays and other university closure periods. Students are encouraged to schedule an appointment in advance, but if advisors are available, walk-in is also welcome.

The AAC supports students in planning their program of study at GLA. If students have questions about program requirements for graduation, credit transfer from ANU to RU, registration for or withdrawal from courses, academic policies and procedures, and/or any other concern, the AAC serves as their first point of contact. Advisors at the AAC can also refer students to other student support units on campus as necessary and appropriate.

As much as we would like to assist students thoroughly, the AAC is not responsible for ANU's graduation requirements, course delivery, policies, and registration procedures. Students with questions related to the items listed above should contact the ANU Convenor at bapa.bell@anu.edu.au.

Students and Advisors Responsibilities

Advising is student-led and conducted to help students explore their interests, values, and abilities so as to support their making thoughtful and informed decisions about their educational plans and experiences. The following outlines what is expected of students in the academic advising process and the responsibilities of advisors to support students in their academic careers.

[Student Responsibilities]

- Be familiar with all academic advisors by working with them regularly. Check the GLA website for important information and frequently asked questions.

- Regularly check the university email, the GLA website, and manaba+R for important announcements. Missed deadlines or insufficient submissions due to unread messages are students' responsibility.
- Follow the academic policies and procedures of the College and University. These can be found in the Academic Handbook for College of Global Liberal Arts and the Academic Handbook for All Undergraduate Students on the GLA website.
- Work with an AAC advisor in planning the 4-year academic requirements. Be proactive and plan ahead to consult with an AAC advisor every semester to monitor academic progress in completing the degree requirements for graduation.
- Come prepared for the academic advising appointments with a list of courses they are interested in taking and questions. Present the prepared academic plan to the advisor to initiate discussions.
- Improve their academic performance by taking advantage of the academic workshops and seminars organized on campus. Refer to the GLA website for these and other university resources.
- Balance their academic life by setting goals and managing time.

[Advisor Responsibilities]

- Provide students with advice and resources to enable them to make informed decisions about their academic program.
- Work with students to create an academic plan to complete the degree requirements for graduation and achieve their academic goals.
- Clarify concerns students may have regarding the policies and procedures of the College of Global Liberal Arts and Ritsumeikan University.
- Refer students to available university resources and services which can appropriately address and support their needs.
- Conduct student advising meetings in a manner that follows ethical behavior and respects student confidentiality.

8) コロナ禍における対応

本学部では、大学の方針に基づく FAQ の作成・提示や学部執行部からのメッセージを出し、休講期間（2020 年春学期）後のオンライン授業の円滑な運用に努めた。オンライン授業では、シラバスの執筆段階から詳細な点検や確認を行い、対面授業と同等の質を担保出来るよう努めた（根拠資料 3-09、10）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・ 適切な学位授与

9) 成績評価、単位認定の適切性

本学部は、大学全体の成績評価基準に則って作成された「GLA Academic Rubric」に基づき、成績評価を行っている（根拠資料3-11）。

そのうえで、当該ルーブリックの基準に基づき「Grade Moderation」を行い、教員が成績評価の説明責任を果たし、適正な成績評価を実施して、教育的な質保証を行っている（根拠資料3-12）。

本学部はまた、大学の「成績評価制度」に基づき「Grade Appeal」制度を整理し、学生が成績の見直しを求めて、不服申し立てをする権利を認めている（根拠資料3-13）。

加えて、「GLA Supplementary Policy on Academic Misconduct」を運用し、日常的な提出物の評価について、担当教員だけでなく、学生主事、教学担当副学部長、執行部のレベルで不正行為を何重にも精査できる仕組みを担保している。同時に、学生の側にも申し立ての機会を与え、公正な審議の仕組みを確保している（根拠資料3-14）。なお、本学部では、Academic Hurdle Assessment（成績ハードル）未達の学生を未然に防ぐため、15週の授業の中間期（6週目～8週目）において「Mid-Semester Progress Rating」を実施し、学生の受講状態を確認し、各科目の担当教員やアカデミック・アドバイジングによる早期介入を行っている（根拠資料3-15）。

また、図3-1の通り、ANUが提供する科目60単位分を本学部で単位認定するにあたり、科

目間の対応関係を示した一覧表「Transfer Equivalency List」を作成している（根拠資料3-16）。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点 2：学習成果を把握および評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

10) 学習成果の適切な把握・評価

本学部では、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価する仕組みとして、「アセスメント・チェックリスト」を作成している。「アセスメント・チェックリスト」では、在学生が評価者となる Student Evaluation や、学びと成長調査、学部教員や執行部が評価者となる成績評価、シラバス執筆内容の適切性の組織的点検、教学総括・次年度計画概要、また、学内外の関連機関・部署が評価する学生懇談会や進路希望調査等に基づき、学習成果検証を行うことを示している（根拠資料 3-17、18）。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

11) 根拠に基づく点検・評価および改善・向上

大学全体で学生の振り返りを目的とした授業アンケートが実施されている一方、本学部では教員の評価を目的とした Student Evaluation を実施し、授業内容や環境に関わる学部 FD のほか、教学における様々な制度・運営改善の根拠として活用している（根拠資料 3-17）。

なお、毎年度「教学総括・次年度計画概要」を策定し、学部が掲げている教育目標またはミッションおよびそれを達成するための当該年度の種々の取り組みについての到達点と課

題を検証し、その結果を踏まえて次年度の方針を定めている（根拠資料 2-09、10、11、12、13）。

12) 外部評価の活用

本学部では、外部評価の受審が初めてとなることから、今回の外部評価において指摘された事項について精査し、改善に取り組む予定である。

(2) 長所・特色

本学部の最大の長所と特色は、ANU との DDP にある。その複雑なカリキュラムを運用するための様々な仕組み、とりわけ、Academic Misconduct、Grade Appeal、Course Overload、Course Withdrawal 等のポリシーを明確に学部 Web ページにて明示し、教育的な説明責任と透明性を担保している。加えて、アカデミック・アドバイジングの専門知識を兼ね備えた職員による高度な支援等、学生サポート体制も充実している。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

上記に記した本学部の長所・特色は、これを支える教職員のリソースによって担保されており、このリソースをいかに継続的に担保するかが課題である。

(4) 全体のまとめ

学部開設時に未整理であった規程や内規を整備し、カリキュラムを充実させるなど、学部運営の基礎が作られた半面、人材リソースの確保が課題となっている。現在、常任理事会の下に「グローバル教養学部改革検討委員会」（2023 年 10 月 18 日常任理事会）を設置し、課題の整理及び改革の方向性について検討を進めている。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点 2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

1) 学生の受け入れ方針の設定・公表

本学部では2章に記載のとおり、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と整合性を図りながら、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定している（根拠資料 4-01、02）。そして、Web ページ、大学案内、入学試験要項、入試ガイドで公表している（根拠資料 4-03、04、05、06、07、08、09、10、11）。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点 2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点 3：公正な入学者選抜の実施

- ・コロナ禍における対応・対策（オンラインによる入学者選抜を行う場合における 公正な実施）

評価の視点 4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

- ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

2) 入学試験執行に関わる方針、体制

本学部は、立命館大学の入試で90名（Cohort A）、オーストラリア国立大学（ANU）の入試で10名（Cohort B）を募集している。Cohort Aの入試は、入試方式・審査方法・審査体制・合否決定プロセス・作問体制を明記した入試企画を年度毎に作成し、入試の方針や体制を確認している。一方 Cohort Bの入試は、ANU で実施されるため、RU は日本国内における大学入学資格審査に照らした点検と入学手続のみ担当している（根拠資料 4-12）。

3) 入学者選抜における責任体制と公正な入学者選抜の実施

①入学試験要項の作成。入試企画にもとづき、入学センターと本学部で各入学試験要項の点検を行う。本学部の執行部会議および教授会で承認されたあと、入試委員会で議決され、公表および配布される。

②口頭試問の作問。全学の取り決めおよび本学部で定めたガイドラインとチェックポイントに基づき、作成している。

③書類審査。(a)高校成績・各国統一試験成績評価、(b)エッセイ審査からなる。(a)は入学センターが担当し、(b)は本学部事務室の職員が担当する。(a)について、学内で確認したグレードスケールにもとづき換算をおこなっている。(b)について、エッセイ審査のマニュアル・評価ルーブリック・採点シートにもとづき、入試関係者による合議を経て最終得点を決定している。

④面接審査。国内外の志願者のアクセシビリティを高めるために、すべての面接をオンラインで実施している。

⑤合否決定。執行部会議で合否案が審議され、合否を決定する（根拠資料 4-12）。

⑥合理的配慮。各入学試験要項の「出願にあたっての注意事項」に、病気・負傷や障害等のために受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する場合の申請について案内している。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点 1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

＜学士課程＞

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

4) 学生募集

①ターゲット。本学部は、立命館大学が責任をもって募集を行い、立命館大学で履修を開始するCohort A、またオーストラリア国立大学が責任をもって募集を行い、オーストラリア国立大学で履修を開始するCohort Bからなる。Cohort Aのターゲットは90名、Cohort Bのターゲットは10名。

Cohort A 90名を募集するための入学試験は、いずれの入学試験方式も出願要件として表4-1の英語外部資格試験のスコア基準を設定している（根拠資料 4-03、04、05、06、07、08、09、10）。いずれも高い英語スコアを設定していることから、多様なターゲットに対し、募集活動を行っている。

表4-1: グローバル教養学部入学試験の英語の出願要件

入試方式名	主な英語外部資格試験の出願要件
帰国生徒（外国学校就学経験者）入学試験	・ TOEFL iBT® Total: 68点以上(Writing: 18点以上) ・ IELTS (Academic Module)(CDIも可) Overall: 6.0以上(各コンポーネント5.5以上) 等
AO選抜入学試験4月入学総合評価方式（10月選考／12月選考）	
学内特別選抜入学試験	
推薦入学試験（指定校制）	
学内推薦入学試験	・ TOEFL iBT® Total: 80点以上(Writing& Reading: 20点以上、Speaking &Listening: 18点以上) ・ IELTS (Academic Module)(CDIも可) Overall: 6.5以上(各コンポーネント6.0以上) 等
AO 英語基準入学試験	
推薦英語基準入学試験	

②学生募集活動。入学センターが中心となり学生募集活動を行っている。立命館附属高校対象の入学試験（学内特別選抜入学試験、推薦入学試験（指定校制）、学内推薦入学試験）については、一貫教育部と連携しながら本学部が主体的に学生募集活動を行っている（根拠資料 4-13）。

③奨学金。入学者の多様性と優秀な学生を獲得するため、留学生対象の授業料減免型奨学金制度を設定している。入学試験成績にもとづき選抜され、1回生時の授業料が減免される（Ⅰ種：全額、Ⅱ種：半額、Ⅲ種：20%）。さらに、2023年度入試から2026年度入試までは、文部科学省による国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム奨学金制度も利用し、ASEAN10か国出身の学生を対象とした募集活動を強化する。また、留学生以外の学生対象の奨学金としては、立命館附属高校を対象の学内特別選抜入学試験による入学者全員を対象とした給付型奨学金制度を設定している（根拠資料 4-14、4-15、4-16）。

5) 定員管理

①学部全体（Cohort AおよびCohort B）の2019年度入試から2024年度入試までの志願者数・合格者数・入学者数は、「2025年度大学評価用 大学基礎データ」の通りである。また、Cohort Aの 2019年度入試から2024年度入試までの志願者数・合格者数・入学予定者数は、（根拠資料 4-17）の通りである。初年度以降、志願者数は増加している。2019年度から2023年度の入学定員充足率の5年平均は0.92で、2021年度（1.02）および2022年度（1.19）は充足したが、2023年度（0.92）は未充足となった。改善に向けた取り組みを続けている。

また、入学後に退学および除籍となるケースがあり、完成年度である2022年度以降、学部全体の収容定員充足率は0.83から1.00で推移している。現在、学生の退学率を可能な限り低くすることを目的としたアカデミック・アドバイジングを実施している。

②Cohort B.下表の通りである。

表4-2：CohortBの入学者数

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024 年度
9	7	9	8	6	3

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上
--

6) 学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価と改善・向上

現在までに、以下の入試改革を実施し、安定的な定員充足に向けての取り組みを続けている。

①2020 年度入試改革。開学時の 2019 年度入試については、同じく国内外で学生募集をおこなう英語学位プログラムの学生募集の経験知と統計調査にもとづき、学生募集の計画を立てた（根拠資料 4-01）。しかし、開設初年度であったことから募集人数を充足することができなかったため、2020 年度入試から出願者がいなかった一般選抜（センター試験利用）と文芸スポーツ特別選抜を廃止し、帰国生徒入学試験を新設した。

②2023 年度入試改革。4 月入学における国内高校からの募集人数を増やし、立命館附属高校から学生募集に焦点を置き、他方で 9 月入学の募集人数を減らした。また、受験生それぞれの経験・学力・英語力を測れるエッセイテーマに変更し、口頭試問を導入した。さらに、年間を通して実施される数多くの入学試験を適正な選考体制で実施するために、書類審査を入学センターと本学部の職員が担当する体制に変更した（根拠資料 4-12）。

(2) 長所・特色

安定的な定員充足には至っていないとはいえ、その都度原因を見定めながら、募集活動や入学試験執行の内容を変更してきたことは長所といえる。本学部の入試の主な特色としては、ターゲットの特性を鑑みて AO 選抜入学試験と推薦入学試験で学生募集を行う点や、そのために高校成績やエッセイ審査を、適切なトレーニングと評価ルーブリックに基づき客観的に行っていることがあげられる。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

高額な学費を4年間支払うことができ、かつDDPを履修できる高い英語力と学力を担保した受験生を安定的に確保するための具体的方策の検討が必要である。

立命館附属高校からの入学者をさらに獲得するために、入学試験の出願要件であるTOEFL iBTやIELTS等の英語資格試験を、生徒個人でなく学校全体で受験する等の組織的な受験スキームを構築する必要がある。

(4) 全体のまとめ

グローバル展開をする本学部は、世界の政治・経済の急激な変化の影響を受けるため、学生募集において厳しい局面に立つことが多々ある。今後も、定員100名を安定的に獲得することを目標に据えた策を講じていきたい。なお、常任理事会の下に「グローバル教養学部改革検討委員会」（2023年10月18日常任理事会）を設置し、全学的観点からも検討を進めている。

第5章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点 2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

リベラル・アーツ教育を展開するため、人文系、社会科学系、自然科学系の教員を配置した。任用にあたっては、「立命館大学教員任用・昇任規程」にもとづいて審査、投票を行っている（根拠資料 5-01）。

本学においては、各部の教員枠を ST 比（学生と教員数の比率）で設定しており、本学部は、1:28.6 と定められている。このため、収容定員 400 名の本学部の教員定数は、14.0 である。これに加えて、日本語教育センター所属の 1 名が、本学部にも所属している。その後、本学部所属の教員が常務理事として選出されたため、この補充枠として任期制教員 1 名が雇用されている（根拠資料 5-02）。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点 1：学部・研究科ごとの専任教員数

評価の視点 2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置

評価の視点 3：学士課程における教養教育の運営体制

評価の視点 4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

本学教員組織整備計画にもとづき、本学部は、定数 14 名が措置されている。

2024 年 6 月 1 日現在 在籍教員数

		実在籍数	教員枠数
任期の定め無し	教授	6	6.0
	准教授	7	7.0
	日本語	1	—
任期の定め有り		1	1.0
	(常務補充枠)	1	—
合計		16	14.5

本学部においては、開設後の人事は、2021 年 4 月着任の 2 名に関して実施した。あらかじめ、教授会で募集要項を議決し、募集方針に沿って書類選考、面接審査を実施した（根拠資料 5-03、04）。

教員の外国籍、ジェンダーの多様性は下記の状況にある。

(外国籍)

	実在籍者数
日本国籍	9
外国籍	7
合計	16

(ジェンダー)

	実在籍者数
男性	7
女性	9
合計	16

なお、2024 年までに、任期の無い教員を 5 名増やし、13 名（＋日本語 1 名）、任期制教員 2 名の体制としている。ただし、学部科目の半数以上を授業担当講師に頼るなど、専任教員の増加がさらに望まれる。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点 1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備
評価の視点 2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

1) 適切な教員募集、採用、昇格等

立命館大学教員任用・昇任規程、立命館大学教員選考基準にもとづき、本学部においてはあらかじめ教授会において募集要項を議決して募集を行っている。また、内規を定めて、学部開設後初めてとなる昇任審査を 2022 年度に実施した（根拠資料 5-05、06）。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

評価の視点 1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 ・コロナ禍における対応・対策（授業のウェブ化に関連する FD や教員支援など）
評価の視点 2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 ・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

2) FD活動の組織的・多面的実施による教員の資質向上・教員組織の改善・向上

本学部における FD 活動は、カリキュラム改革時に実施した科目概要を検証する科目概要タスクフォース、シラバスの執筆について説明し、意見交換を行う、シラバス執筆に関する教授会議題がこれにあたる（根拠資料 3-07）。

研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組みについては、15 ページに詳細を記載している。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

3) 教員組織の適切性の定期的な点検・評価

教員組織の適切性については、学部でも問題意識をもっており、年度末および退職者が生じるたびに、後任人事の必要性や、安定した教員の確保から教員定数の見直しを模索してきた。

しかしながら、初代学部長（教授）退職後、教授補充および昇任の人事を行うことができず、文部科学省から教授数の不足に関する指示があり、対応を行った。本学部は、大学設置基準において必要な専任教員定数を 12 とされ、このうちの半数は教授とする必要がある。しかし、2021 年 1 月末に 1 名の教授が退職して以降、学内で後任人事に関わる協議が継続したため、1 名不足の状況が、2022 年 11 月まで継続したが、年度内での昇任人事の手続を進めた。これにより、教授数の不足を解消している。なお、2023 年 3 月にも教授 1 名が退

職しているが、4月より教授1名が学内移籍したため、現在は必要数（教授6名）を充足している。

(2) 長所・特色

リベラル・アーツに相応しい、幅広い教員で構成することとし、文理融合、ジェンダー、国籍などの多様性に留意した。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

現在、学部科目の半数以上を授業担当講師に頼る状況にあり、学部運営の観点も踏まえて、専任教員の増加がさらに望まれる。

(4) 全体のまとめ

上述の長所・特色をふまえて、課題である教員体制の整備に向けて、常任理事会の下に「グローバル教養学部改革検討委員会」（2023年10月18日常任理事会）を設置し、検討を進めている。

終章

GLA は、立命館大学で最も新しい学部である。しかも、学部全体を DDP として正課化して組み上げた、他に類を見ない新しいグローバル教育の試みである。本報告書は、そのように独自のグローバル教育に取り組む新学部がはじめて迎える外部評価として、本学部のあゆみを、理念・目的（第 1 章）、内部質保証（第 2 章）、教育課程・学習成果（第 3 章）、学生の受け入れ（第 4 章）、そして教員・教員組織（第 5 章）にわたって記した。各章で明らかになった課題についてはいずれも、学部を超えた全学的課題として受け止められており、現在、常任理事会の下に「グローバル教養学部改革検討委員会」を設置して検討している。 外部評価の先生方におかれては、忌憚なきご批判を乞う次第である。

2024 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2025 年 2 月

立命館大学グローバル教養学部

〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150

Tel. 072-665-2492

URL <https://www.ritsumei.ac.jp/gla/> (グローバル教養学部)

印刷 株式会社田中プリント